

障第43号
平成31年4月8日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

岐阜県障害者（児）施設・事業者の業務管理体制の整備の届出に関する要綱の
一部改正について（通知）

今般、「岐阜県障害者（児）施設・事業者の業務管理体制の整備の届出に関する要綱」を
一部改正しましたので通知します。

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	山中
電話	058-272-1111 内2615		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		